



水痘（みずぼうそう）にご注意ください

5月26日から6月1日（第22週）の1週間における水痘（みずぼうそう）の患者発生状況が都の注意報基準を超えました。

直近では4月21日から4月27日（第17週）において都の注意報基準を超えました。その後、一旦は注意報基準を下回ったものの、再度注意報基準を超えました。

水痘は、ウイルスによる感染症で、感染経路には、空気感染、飛まつ感染、接触感染があります。

最も有効な予防策は、ワクチン接種です。1歳を迎えたら、速やかに定期接種を受けることをご検討ください。

【 水痘の患者発生状況 】

- 令和7年第22週（5月26日から6月1日）の都内264か所の小児科定点医療機関から報告された定点当たり患者報告数（都内全体）は 1.06人／週となっています。
- 患者報告数が注意報レベルにあるのは、31保健所中 11保健所で、管内人口の合計は、東京都全体の 39.1%になります。

※ 注意報の基準（水痘の場合）：以下の①か②に該当した場合

① 定点医療機関からの患者報告数が都全体で基準値（1.0人）を超えた場合

② 注意報レベルにある保健所の管内人口の合計が東京都全体人口の30%を超えた場合

<水痘とは>

- ◆ 水痘とは、水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染症で、一般には「みずぼうそう」として知られています。
- ◆ 潜伏期間は10～21日です。特徴的な症状は水疱（水ぶくれ）と38℃前後の発熱で、全身に直径3～5mm程度の丘疹（盛り上がった赤い発しん）が出現します。
- ◆ 数日にわたり新しい発しんが次々と出現しますので、急性期には紅斑、丘疹、水疱、痂皮（かさぶた）のそれぞれの段階の発しんが混在するのが特徴です。
- ◆ すべての発しんが痂皮になるまで6日程度かかります。通常、軽症で終生免疫（一度の感染で生涯、その感染症にはかからない）を得ることが多いですが、成人では重症になることがあり、肺炎などの合併症も増えるという特徴があります。

<感染経路と感染予防のポイント>

- ◆ 感染経路は、咳やくしゃみなどのしぶきに含まれていたウイルスが空気中に漂い、そのウイルスを吸い込むことによる感染（空気感染）、ウイルスが含まれる咳やくしゃみなどのしぶきを吸い込むことによる感染（飛まつ感染）、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる感染（接触感染）があります。
- ◆ 最も有効な予防法はワクチン接種です。定期接種の対象となりますので、対象期間（1歳～3歳未満：2回接種）の方は確実な接種をお願いいたします。
- ◆ 飛まつ感染・接触感染を避けるため、外出時にはマスクを着用し、こまめに手洗いをするなど基本的な感染対策を心がけてください。

【問合せ先】

- 感染症に関する東京都の対応等、全般に関すること

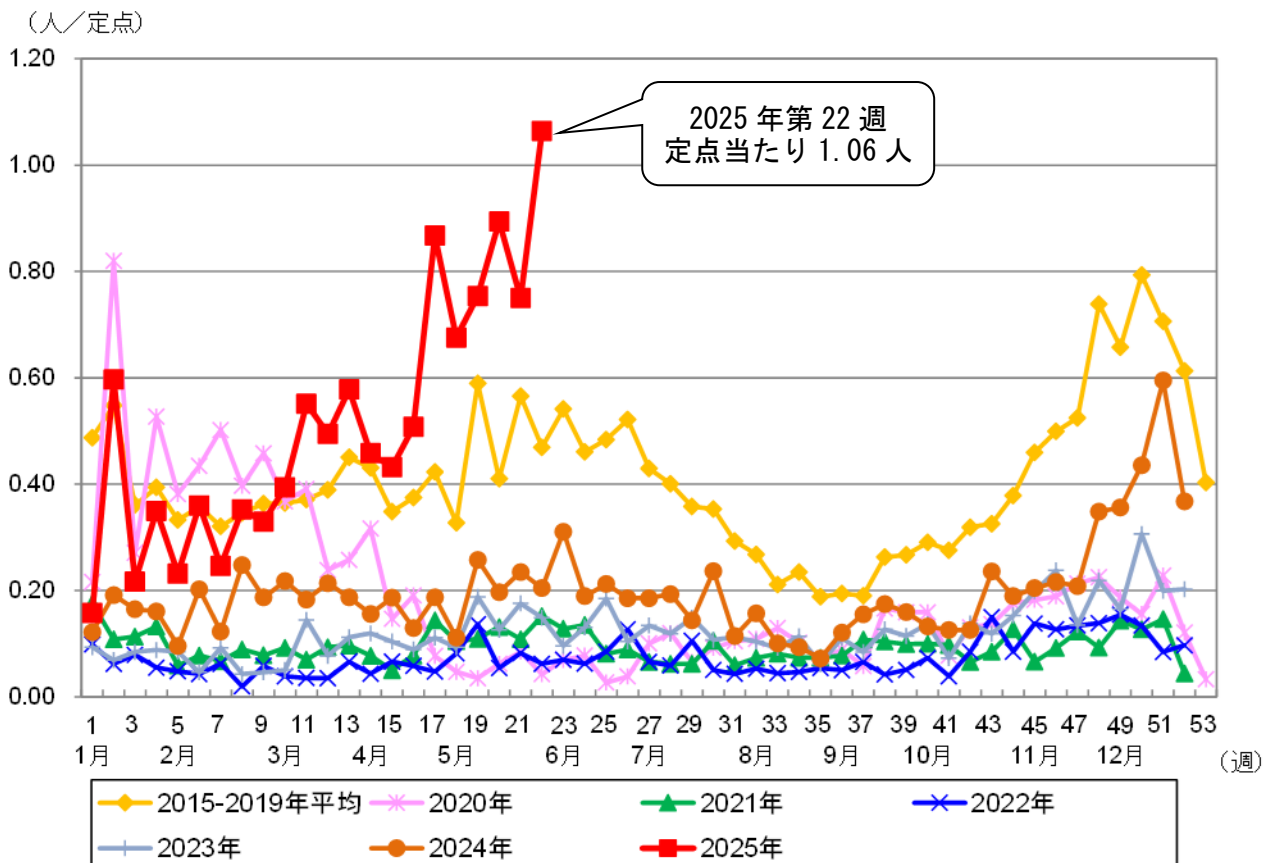
東京都保健医療局感染症対策部防疫課 03-5320-4088

- 感染症患者の報告数（感染症発生動向）に関すること

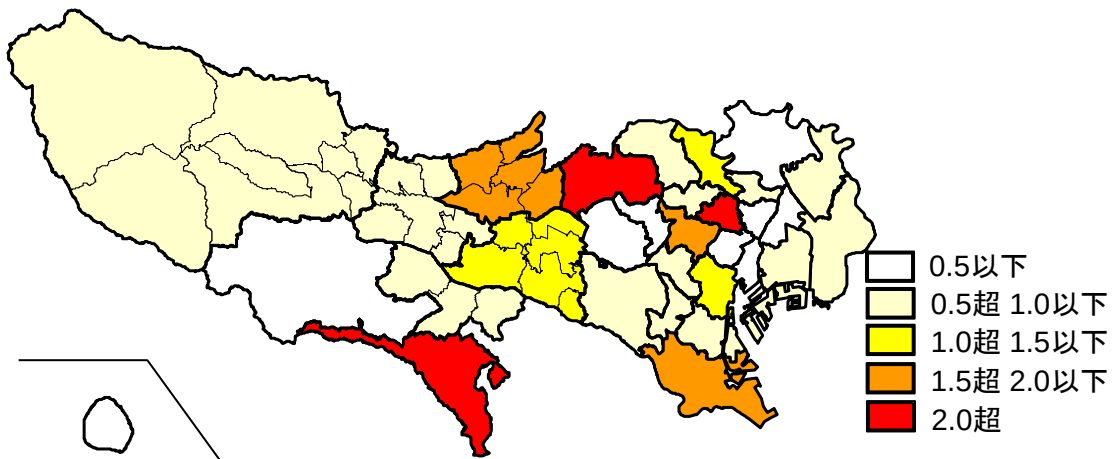
東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課 03-3363-3213

東京都における定点当たり患者報告数（水痘）

東京都感染症発生動向調査 <https://survey.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/epidinfo/epimenu.do>



東京都における水痘の発生状況（保健所管轄地域別）（2025 年 22 週）



※ 発生状況（定点当たり患者報告数）の塗り分けは、各保健所の管轄範囲が単位（例えば、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市は全て、管轄する多摩小平保健所における発生状況に対応した色で塗り分けられている）です。

※ 現在、注意報レベルにある保健所は都内 31 か所中 11 か所で、報告数が高い順に、文京（3.75 人）、練馬区（2.38 人）、町田市（2.25 人）、新宿区（1.88 人）、大田区（1.69 人）、多摩小平（1.67 人）、みなと（1.50 人）、北区（1.43 人）、多摩府中（1.43 人）、渋谷区（1.00 人）、池袋（1.00 人）です。

○ 最新の情報については、東京都感染症情報センターのウェブサイトをご覧ください。

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/>